

令和7年度 所定疾患施設療養費算定状況

	肺炎		尿路感染症		带状疱疹		蜂窩織炎	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数
4月	3	22	8	46	0	0	0	0
5月	5	24	7	40	0	0	2	19
6月	6	27	6	31	1	2	3	23
7月	2	7	6	35	0	0	3	19
8月	1	4	7	35	0	0	1	7
9月	0	0	3	24	0	0	2	15
10月	0	0	4	17	0	0	1	8
11月	3	21	5	24	0	0	1	10
12月	0	0	5	13	0	0	0	0
1月	0	0	5	28	0	0	0	0
2月	1	3	5	24	0	0	0	0
3月	4	21	7	30	0	0	3	15
合計	25	129	68	347	1	2	16	116

1 対象となる疾患

- ・肺炎（検査を行った場合に限る）
- ・尿路感染症（検査を行った場合に限る）
- ・带状疱疹
- ・蜂窩織炎

2 上記疾患の治療、投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に算定する。

また、1月に1回連続する10日を限度として算定する。

3 診断及び診断に至った根拠、診断日、実施した

投薬・検査・注射・処置等の内容等を診療録に記載する。

4 所定疾患施設療養費算定者に対する

投薬・検査・注射・処置等の実施状況を公表する。

5 老人保健施設サービスを行う医師が感染症対策に関する研修を受講している。